

平成30年度 事業計画

1. 調査研究事業

<国・地方自治体、運輸関係団体等からの委託により実施する事業>

(1) 近畿スマートエコ・ロジ協議会業務

平成10年8月設置された官民で構成する「近畿エコ・トラック推進協議会」を前身としており、地球温暖化防止、窒素酸化物排出削減等運輸事業をめぐる環境問題への対応、併せて近畿一円の「人と環境にやさしい低炭素型街づくり」を目指し、国、地方自治体、運輸関係団体、産業界及び学識経験者等が連携し、次世代自動車の普及を内外に発信することやトラック運送事業における共同輸配送の促進等を図るための事業を推進する。

(2) 地域のバス等交通のあり方に関する調査

近畿バス団体協議会等からの委託による事業で、平成25年度から平成27年度の3ヶ年度に亘り、「路線バスの可能性を考えるシンポジウム」を近畿2府4県で開催し、管内・管外バス路線事業者の先進事例の紹介、好事例の取り組みなどについて、路線バス事業者、自治体、地域住民等に情報を発信、共有してきた。

本年度はこうした路線バス事業者のその後における取り組みのフォローアップ調査を行うことで、地域で課題を抱えているバス事業者が既に取り組んでいる事例など、その持続性について示唆を提供できるものと考えことから、当該バス事業者と併せて関係する自治体に対しヒアリング調査を実施する。

(3) 交通事業者向けバリアフリー教育訓練（交通サポートマネージャー研修）の実施

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団からの委託による事業で、交通事業者（鉄道、バス）を対象に高齢者・障害者に対応した接遇・介助サービスに係る教育プログラム（交通サポートマネージャー研修）の実施に関する業務を行い、これを通じてより多くの交通事業者に教育プログラムを普及させ移動の円滑化を図る。

平成30年度調査研究事業の受託見込一覧

番号	受 託 事 業 名
1	近畿スマートエコ・ロジ協議会業務
2	地域のバス交通等のあり方に関する調査
3	交通事業者向けバリアフリー教育訓練(交通サポートマネージャー研修)の実施 (関西地区)
4	TSD運輸安全マネジメント支援センター事業の推進
5	幼稚園交通環境教室
6	事業者参加型エコプロジェクトに関する調査
7	手話教室
8	バリアフリー推進勉強会
9	事故防止セミナー
10	安全マネジメントシンポジウム
11	交通環境セミナー

2. 一般事業

(1) 災害対策シンポジウムの開催

極めて高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震については各分野において、様々な対応策が検討されており、運輸事業分野においてもその対策が求められているところである。

本年度においても、大規模自然災害等への備え、さらに被災からの復興の大前提となる交通インフラの迅速な復旧や被災地への緊急物資輸送体制の確立など現状と課題を産・官・学の英知を有機的に結び付けることと、交通運輸事業者等に対する防災・減災等に関する様々な情報発信を通じ危機管理、社会貢献の意識向上に役立てるためのシンポジウムを開催する。

(2) 講演会、セミナー等の開催

賛助会員、業界団体、自治体、関係行政機関等の皆さまに対して、時の動きに沿った情報等を提供するため、交通運輸産業・観光等の現状、課題等のテーマを選定し、各界、各分野の有識者を講師として招聘し講演等を開催する。

- ・サロンセミナー ……………年 1回開催
- ・かんこうけんコロキウム ……………年 3回開催

(3) 懸賞論文（提案・提言）の募集

次世代を担う方々の叡智を通して、調査・研究の新たな切り口を発掘し、近畿圏における運輸交通・観光等の一層の発展と地域社会の活性化に寄与することを目的として懸賞論文を募集する。

(4) 関西交通経済ポケットブックの発行

昭和48年以来毎年発行している関西を中心とした陸上、海上、航空等各般の交通・経済に関する統計を主体に取りまとめ、「関西交通経済ポケットブック」'18を広く一般に配布する。

(5) 機関誌の発行

賛助会員その他関係者への交通運輸・観光等に関する情報提供を図るため、機関誌「関交研」を年2回発行、配布する。

一般事業年間スケジュール（予定）

年／月	日	内 容
平成 30 年 5 月	中旬	第 32 回かんこうけんコロキウム
6 月	上旬	機関誌「関交研」春季号(137 号)の発行 懸賞論文募集開始
9 月	中旬	第13回サロンセミナー
10 月	上旬	第 33 回かんこうけんコロキウム
	下旬	国土交通白書説明会
11 月	中旬	機関誌「関交研」秋季号(138 号)の発行
12 月	下旬	'18 通経済ポケットブックの発行
平成 31 年 1 月	中旬	近畿圏における災害対策シンポジウム 懸賞論文審査委員会
2 月	下旬	第 34 回かんこうけんコロキウム

3. 運輸安全マネジメント支援事業（運輸安全一括法（平成 18 年 10 月施行）に基づく中小規模事業者を対象とした実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業）

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者自らが、経営トップから現場までが一体となって輸送の安全性の向上に努め、安全管理体制を構築することとし、その実施状況を国が確認する制度として平成 18 年に発足した。

特に中小規模事業者は膨大な数であり、行政当局だけでは、対応が困難であることから、TSD 運輸安全マネジメント支援センターでは、運輸安全マネジメントの定着、安全意識の醸成、徹底等の支援事業を進めるため、運輸安全マネジメントのより実効的な普及・促進に資する「国土交通省認定セミナー（ガイドライン、内部監査（基礎）、リスク管理（基礎）」を取得し、各関係団体協会を通じて認定セミナーの開催の充実に努めてきたところである。

本年度においては、引き続き（一財）近畿陸運協会からの委託等により安全マネジメントシンポジウムを初めとする各種支援事業を通じて運輸事業を安全の面からサポートする。